



「VOICE 農業の現場から」は、京都府福知山市三和町で農業を営む、農業生産法人(株)京都府天田郡みわ・ダツシュ村が、日本の食の安全と農業の発展を願い、農業の現場・農政の矛盾・国民への投げかけを、メディアの皆様へ発信するものです。食料自給率が低迷する中、農業改革は日本にとって必至です。メディアの皆様には様々な角度から農業を見ていただきたいとの思いから、情報提供をさせていただきます。

VOL.01 耕作放棄農地はなぜ減らない？

耕作放棄農地、つまり、過去1年間耕作されておらず今後も耕作される見込みのない農地は、日本国内で約39万ha(2005年農林業センサス)ある。これは東京都の1.8倍の大きさであり、農地面積の約1割だ。

耕作放棄農地が増大する一方で、日本の食料自給率は依然41%(平成20年度)と低迷の一途。矛盾を感じる。そう、「耕作放棄農地を開墾して、農地として使えば、日本産の農作物が増えて食料自給率もアップするのでは？」と誰もが思うだろう。そのとおりだが、簡単はいかない。耕作放棄農地が増加している原因は、単に農業の高齢化だけが原因ではないからだ。高齢化以外の主な原因を説明しよう。

1. 新規就農へのハードル

新規に就農したいという個人や企業は多い。ところが、農地を購入するのは簡単ではない。新規就農のための条件は厳しく、仮に条件が整ったとしても農地購入のための農業委員会の審査がまた厳しい。新参者を排他するような風土がある。これは耕作放棄農地を含めた農地の流動を妨げている、農業界の古い体質だ。

2. 米価の下落

米価の下落も一つの原因である。小規模で農業を営んでいたが労働力不足などの理由で農地を貸したい零細農家は、通常であれば規模拡大して生産性を拡大したい主業農家に農地を貸して、両者の需給が満たされるのであるが、さらに米価が下がると賃料を払えなくなると危惧する主業農家は、

農地を借りることができない。つまり零細農家の農地は、行く先がなくなり、耕作放棄されてしまうのである。

では、どうすれば耕作放棄農地が減るか。さらには耕作放棄農地と食料自給率の関係も考えたい。

1. 農地の流動促進

言うまでもなく、農業への新規参入を妨げるような慣習・風土はすべて廃止し、農業をしたい人や企業なら、自由に農地を購入できる状態にすべきである。日本全体で農地が流動すれば、耕作放棄農地が減り、その結果として食料自給率は上がる。

2. 減反政策の廃止

米の価格を高止まりさせ米農家を守るため取られている減反政策を廃止すれば、日本中の農家はいつせいに米を作るようになる。市場原理で一旦米価は大幅に低くなるがその後は需給が安定する。減反に応じることで補助金をもらい生活していた零細農家は自由競争には勝てなくなり主業農家に農地を売り、主業農家は規模を生かした農業経営をするため農地を買う。

自由競争で米の価格は適正なところで止まる。米価は今より安くなり、消費者は輸入した小麦で生産するパンやパスタ、うどんなどよりも「米」を選択するようになる。これは、2008年、小麦価格が高騰した際、国民が米を選んだことから裏付けられる。

耕作放棄農地の解消と食料自給率の改善はリンクしているが、この2つのポイントが両者に絡んでいることは間違いない。

耕作放棄農地問題に取り組む、みわ・ダツシュ村

当社は、限界集落を有する過疎地の三和町に点在する耕作放棄農地を開墾し、完全無農薬での農業の出来る優良化した農地で農業をしております。耕作放棄農地は「財産の元」です。財産の元を適正に運用すれば、農業の振興と食料自給率改善に必ずつながります。まずは三和町で、耕作放棄農地問題改善のための取り組みを行い、モデルケースを確立し全国に広めていきたいと考えております。

■お問合せ先：農業生産法人・株式会社京都府天田郡みわ・ダツシュ村(略称・みわ・ダツシュ村)
代表取締役村長清水三雄(しみずみつお)

■住所(京都四条オフィス)：〒600-8412京都市下京区烏丸綾小路下がる西側 四条地下鉄ビル6F

■TEL：075-954-6666(代表取締役村長 清水三雄直通)

みわ・ダツシュ村

検索